

広報

青少年おきたま

第55号

令和7年7月18日



米沢市 市民大会での標語等優秀作表彰



長井市 黒獅子まつり終了後の夜間街頭指導



南陽市 県民運動啓発活動



高畠町 小学校でのあいさつ運動

重点運動期間：7月・8月・11月

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

～いじめをしない・させない・見逃さない！～

『大人が変われば子どもも変わる』 県民運動

～子どもを家庭・地域で育てよう！～

～大人が子どもの手本となろう！～

～子どもの安全を地域全体で見守ろう！～

置賜地区青少年育成連絡協議会





高校生、海を渡る！

置賜地区青少年育成連絡協議会

会長 山口 和 夫

日頃より、置賜地区青少年育成連絡協議会の活動にご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。また、各青少年育成市町民会議および青少年育成推進委員会の皆様には、青少年の健全育成にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年12月、長井高等学校を会場に「SNSとの上手な付き合い方」をテーマとした「高校生と地域の大人の対話会」が開催されました。

SNSのよさやSNS利用の際の注意点など、初めて会う大人を前に物おじせず、しっかりと自分の意見を述べる高校生に感心するとともに頼もしくも思いました。

方や、今年2月、ミャンマーを拠点とした国際的な特殊詐欺事件に担当させられていた日本人の高校生2人が、隣国のタイで保護されたという報道を見て本当に驚きました。

このうち愛知県の16歳の高校生は、インターネットでやり取りしている知人から「海外で特技を生かせる仕事がある」と誘われ、ミャンマーに連れていかれました。その高校生が

ら家族に対し「ミャンマーで詐欺をやられている」と助けを求める連絡があり、大使館を通じて捜索を要請した結果、高校生は無事に保護されました。

もう一人の宮城県の17歳の高校生は、オンラインゲームで知り合った男から「衣食住の面倒を見るから来れば」と誘われ、ミャンマーで特殊詐欺の一員として働かされてしまった。高校生の家族から相談を受けた警察が捜査した結果、スマートフォンの位置情報などからミャンマーに

いることが分かり保護されました。インターネットを利用すれば、自分の部屋にしながらSNSやオンラインゲーム等で世界中の人との交流を楽しめる一方、悪意を持つ者とながってしまえば、犯罪にまきこまれてしまう危険も潜んでいます。

コロナ禍で外出が制限されたことによりSNS等の利用が増え、大人の知らないうちに、子どもたちが被害に遭う危険も増えています。

子どもたちの健やかな成長に、大人は責任を負っていることを忘れないようにしたいものです。

第一回置賜地区青少年育成連絡協議会

五月二十一日、置賜総合支庁講堂にて、「第一回置賜地区青少年育成連絡協議会」を開催しました。

役員選出では、昨年度に引き続き山口和夫会長はじめ、斎藤芳昭、鈴木昌克副会長、鈴木正人、清澤穰監事の再任が満場一致で承認されました。(三ページ参照)

山口会長の挨拶の中で、県民会議全体の財政状況が厳しく、当地区に配分される助成金も減額されているが、各市町への配分額は前年度同額を維持し、今後も社会全体で青少年の健全育成をめざしていくことが述べられました。

報告・協議では、令和六年度事業報告及び収支決算、令和七年度事業計画及び予算について慎重審議の上すべて承認されました。

今年度も二つの県民運動に置賜地区が一体となっており、各市町の実態・課題に即した主体的な活動により、青少年にとって望ましい環境づくりを推進していただきます。



年間事業計画

◆ 第一回青少年育成連絡協議会

(五月二十一日 置賜総合支庁)

◆ 青連協・社教振・南陽市青少年育成市民会議 合同研修会

(六月二十八日)

◆ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

南陽市交流プラザ「蔵楽」

◆ 「明るいやまがた」夏の安全県民運動

(七月)

◆ 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動重点期間

(七・八月)

◆ 環境浄化活動(置賜地区一斉活動)

(七月五・六日を目安に)

◆ 「いじめ防止」標語審査会

第二回青少年育成連絡協議会・研修会

(九月十七日 置賜総合支庁)

◆ 県青少年健全育成県民大会

(十月二十六日 荘銀タクト鶴岡)

◆ 「秋のこどもまんなか月間」青少年健全育成キャンペーン

(十一月)

◆ 置賜地区青少年育成推進員研修会

(十一月三十日)

◆ 飯豊町民総合センター「あ・す」生徒と地域の大人の対話会

(十二月 県立荒砥高校生と対話)

◆ 第三回青少年育成連絡協議会

(二月十八日 置賜総合支庁)

◆ 広報・啓発活動

・ 「青少年おきたま」発行

・ 「青少年専門員だより」発行

・ 広報車による啓発活動

・ 有害図書類・携帯電話立入調査

令和七年度 役員紹介

地区青少年育成連絡協議会

会長 山口 和夫
副会長 齋藤 芳昭
監事 鈴木 正人 清澤 昌克
鈴木 積

市町民会議会長（上段）及び推進員会長（下段）

米沢市 山口 和夫 土屋 博
南陽市 渡部 時裕 後藤 優美
高島町 清澤 穰 清澤 穰
川西市 遠藤 勝則 金子 達
長井市 平 みわ 鈴木 昌克
小国町 齋藤 芳昭 高橋 義彦
白鷹町 鈴木 正人 伊藤 昭
飯豊町 鈴木 正人 伊藤 昭

事務局

置賜総合支庁保健福祉環境部
こども家庭支援課
課長 布宮 千夏
課長補佐 遠藤 直記
主事 布川 愛子
青少年専門員 峰 浩明・板垣 健



「学びなおし」

白鷹町青少年育成町民会議

会長 齋藤 芳昭



小中学校での教師生活を経て、地元で幼児保育や児童発達支援に関わる仕事に

携わり早四年目を迎えました。天真爛漫な子ども達と共に生活する中で生まれる笑いや喜びを子ども達の成長に結びつけ、職員一人一人の働くエネルギーに換えて保育活動を展開しています。勿論、平穏な日々の中にあっても小さなトラブルは

提言

「大人はどう変わる?」

「児童憲章」「子どもの権利条約」

「いども基本法」に学ぶ

米沢市コミュニティ活動推進員連絡協議会

会長 土屋 博



「大人が変われば、...と言われますが、大人がどのように変わればいいのか

な」、「青少年の健全育成というけれど、どのように育成するのか」と考えていました。私は、活動推進員としてや

日常茶飯事です。

ある日、元気いっぱいA君が転園してきました。陽気でみんなに優しく、振りをまく人気者の彼でしたが、ちょっとしたことがきっかけとなって激怒したり、友達を叩いてケガをさせてしまったという問題行動が目立っていました。

この課題を解決するために、早速どのような支援が必要かを全職員で話し合いました。私はこれまでの経験をもとに、ケガをさせてしまった自らの「失敗を振り返らせ内省の場面をつくる」ことが立ち直りには必須と考えました。一方で経験豊かな保育士は、失敗を振り返ることより、つい失敗を繰り返し

てしまう本児の『心の荒れや葛藤に寄り添い、温かく包み込む支援』が優先して必要であるとの考えでした。議論を重ねた結果、後者の支援を全職員で徹底して積みあげた結果、確実にA君の問題行動は改善に向かったのです。数か月が過ぎ、新たに「愛着障害」の診断を受けた本児ですが、日頃の保育で本児を観察し、愛着障害の様相があることを疑い、的確な支援策を導き出した保育士集団の観察眼と指導力に感謝しています。同時に、これまでの経験値におごることなく、幼児、障がい児教育の「学びなおし」をしていきたいと思っています。

保育園、学童保育所での子どもたちとの関わりの中で、子どもへのまなざし、「子ども観」を問い直し、変わろうと思いました。変わるために、「児童憲章」「子どもの権利条約」「こども基本法」を学びました。

「児童憲章」は、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために制定されました。『母子健康手帳』に掲載「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境の中で育てられる。」とあります。大人も子どもも一緒で、同じ人格として尊重することが明記されています。

1989年に国連で「子どもの権利条約」ができ、日本は1994年に批

准しました。この条約の大切な中身は、子どもは市民であり、子どもは権利行使の主体であるということです。5つの基本的な権利として「社会に参加する権利」「子どもの生存と生活の権利」「子どもの学習や教育への権利」「遊びと文化の権利」「立ち直っていく更生の権利」があります。この条約を学ぶことで、子どもの人格を尊重することが大切だと思いました。そして、子どもへのまなざしがより明確なものに変わってきました。

子どもと関わる大人において、最も大切なことは子どもたちを信頼すること、子どもたちから信頼されることだと思います。

山形県青少年育成県民会議 令和七年度 事業計画

◆県民運動総合推進事業◆

(1) いじめ・非行をなくそう
やまがた県民運動の推進

① 市町村民会議等に対する支援

② 標語の募集、広報、周知、表彰

③ 小中学生、高校生、特別支援学校生を対象とする運動の展開

④ 「いじめ・非行防止セミナー」の開催

⑤ インターネット利用研修会の開催

⑥ 県内の民間企業・団体等との連携

(2) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進に対する助成

① 地区青少年育成連絡協議会の地域実践活動

② 市町村民会議等による県民運動推進基盤の強化活動

③ 地区青連協が市町村民会議と共同して行う運動

◆青少年育成意識醸成、青少年のための環境づくり推進事業◆

(1) 明るいやまがた夏の安全県民運動
(七月二十一日～八月二十一日)

(2) 青少年健全育成県民大会の開催
(十月二十六日・庄銀タクト鶴岡)

(3) 山形県少年の主張大会の開催
(九月中・下旬・会場は未定)

(4) 青少年のための環境づくり懇談会

◆青少年育成広報啓発事業◆

(1) 防犯広報ポスター・標語の募集

(2) 機関紙等の発行

(3) 「家庭の日」の普及啓発

(4) 県内の民間企業・団体等との連携

(5) ホームページを活用した情報発信

(6) 県民運動の啓発及び情報提供

合同研修会（講演会）

演題 「お笑いとお農業 ～未来を切り開く ための生き方～」

ソラシド 本坊元児氏
(山形県住みます芸人)

六月二十八日、南陽市交流プラザ「蔵楽」を会場に、置賜地区青少年育成連絡協議会、置賜社会教育振興会、南陽市青少年育成市民会議による合同研修会が開催されました。

かつては、東京で漫才やバラエティ番組で活躍したいと思っていた本坊氏でしたが、山形に来て畑仕事や様々な人と交流する中で「場所」や「形」にこだわらず、地域に根差した活動を行うことで新たな価値が生まれることを実感し、東京ではなく、敢えてこの山形県から全国区を目指したいという新たな未来を展望されています。

場所が変わっても本人が変わらんとやっぱり一緒なんです。事象の受け止め方次第で生き方が大きく変わることが学びました。



川西町 川西環境フェアでの啓発活動



小国町 二の宮神社例大祭での見回り活動



白鷹町 中学校でのあいさつ運動



飯豊町 白川ダム湖畔マラソン大会での交通誘導